

様式第十四号(第十条の十六関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号
	事業場 電話番号
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)	
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな)氏名		住所
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな)名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな)氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資 の金額	本	籍
(ふりがな) 氏名又は名称		割 合	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること。）

2. 処分する（特別管理）産業廃棄物の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	処分 方法	処分量 (t/月又はm ³ /月)	備 考	
				性 状	予定排出事業場の名称及び 所在地
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載してください。

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	処分 方法	処分量 (t/月又はm ³ /月)	備 考	
				性 状	予定排出事業場の名称及び 所在地
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載してください。

3. 施設の概要（許可対象外の処理施設）

処理施設の種類	
設置場所	
設置年月日	
処理能力(最終処分場の場合は規模)	
処理対象の(特別管理)産業廃棄物の種類	
処理施設の処理方式 構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他環境保全対策	
※注：記載しきれない場合は、別添としてください。	

4. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数の内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令で第6条の10で 準用する第4条の7 に定める使用人	相談役、顧問等 申請者の登記外 の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

- 1 役員以外の使用人等は、原則として申請者と雇用関係にあることが必要です。雇用関係にない場合、「委託基準違反」等に問われる場合があります。
- 2 従業員数の記載方法が不明の場合は、組織図を作成の上相談してください。
- 3 記載しきれない場合は、別添としてください。

処分後の（特別管理）産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の （特別管理） 産業廃棄物の 種類	
発生量 (t/月又はm ³ /月)	
処理方法	1 自己処理、委託処理の状況
	自己処理 (処分場所)
	(処分場所連絡電話番号)
	委託処理 (処分業者名)
	(処分業者住所)
	(処分業者連絡電話番号)
	(処分場所所在地)
	(処分場所連絡電話番号)
2 処理状況 (1) 埋立処分、海洋投入処分、中間処理、売却の別 (2) 中間処理、売却の場合は具体的な方法	

備考1) 処分後の（特別管理）産業廃棄物の種類毎に別葉にして記載してください。

備考2) 処理方法別に別葉にして記載してください。

備考3) 脱法的な売却は、法に違反しますので留意願います。

5. 環境保全措置の概要

(各施設ごとに講ずる措置について記載)

使用設備、使用重機、使用容器等写真貼付用紙

設備、使用重機 容器名称等

(写真1)

- ・全体が明確になる写真
（前部、側部、上部、内部等の写真）
- ・重機等の場合は、機種が明確になる写真
- ・重機等の場合は、製造番号等が明確になる写真

(写真2)

(写真3)

1 事業開始にあたり資金を必要とする場合

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する 資金の総額		
土地		
事務所		
施設		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

2 事業開始にあたり資金を必要としない場合 (その理由を記述してください)

(注意事項)

- 1又は2のいずれか該当するものに○をして、必要事項を記入してください。
- 2 事業の開始に要する資金の内容とは、事業の要に供する施設、資材の取得費用、施設に付随した経費（調査費、測量費、設計委託料、許認可費用、人件費、税、消耗品等）、当座の運転資金等のことです。
それぞれの内容と金額を項目ごとに区分して記載してください。
- 3 記載内容によっては、追加資料の提出を求めています。

資 産 に 関 す る 調 書				年	月	日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）			
現金預金						
有価証券						
未収入金						
売掛金						
受取手形						
土 地						
建 物						
備 品						
車 両						
そ の 他						
資 産 計						
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）			
長期借入金						
短期借入金						
未払金						
預り金						
前受金						
買掛金						
支払手形						
そ の 他						
負 債 計						

(注意事項)

- 1 この調書は、申請者が個人の場合のみ作成してください。
- 2 土地、建物等の価格は評価額等により記入してください。（税申告のものと一致するようにしてください。）
- 3 固定資産証明書を添付してください。（証明書は市町村で発行しています。固定資産がない場合でも証明書は必要となります。）（日本産業規格 A列4番）

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

(あて先) 秋田県知事

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)